

介護職員資格取得研修 課程受講料助成事業

板橋区内の介護事業所で働く職員を応援します！

◀助成対象研修▶

◆介護職員初任者研修 ◆介護職員実務者研修

◀助成内容▶

受講料の9割 ※千円未満切捨て

(初任者研修：上限8万円・実務者研修：上限10万円)

※交通費など、一部助成にならない経費があります。



●助成対象者● (①～⑤を全て満たす方)

- ① 介護職員初任者研修又は介護職員実務者研修課程を修了した方
- ② 修了日から3カ月以内に板橋区内の介護サービス事業所に介護職員として就労している方
- ③ 助成金の申請時において、板橋区内の介護サービス事業所に介護職員として就労しており、その就労が研修修了後3カ月以上継続している方
※非定型的パートタイムヘルパーについては、3カ月以上の継続勤務及び勤務時間が通算45時間を満たしたとき
- ④ 初任者研修・実務者研修の受講料について、他に助成を受けていない方
- ⑤ 申請日現在、個人住民税及び軽自動車税を滞納していない方

●申請書類●

- ・ 交付申請書兼請求書 (第1号様式)
 - ・ 修了証明書の写し
 - ・ 受講料の領収書 (原本)
 - ・ 勤務証明書 (上記対象要件②③が確認できるもの)
 - ・ 特別区民税・都民税などの納税証明書等又は非課税証明書 (必要な方のみ)
- ※申請書と勤務証明書は板橋区ホームページからダウンロードできます。

！注意！ 助成金の申請期限は、①～④を満たした日の翌日から**3カ月以内**です！！

提出先・問合せ先

〒173-8501 東京都板橋区板橋二丁目66番1号
板橋区役所 介護保険課 施設整備・事業者指定係
(本庁舎北館2階14番窓口)

電話 03-3579-2253 (直通)

※郵送で申請する際は、事前にご連絡ください。



板橋区ホームページ

